

南相馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	65,298	64,853,648	2,177,977	4,709,227	7.3	9.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	給与費 B/A 千円	一人当たりの人件費 千円
24年度	493	2,023,900	307,451	720,112	3,051,463	6,190	5,935

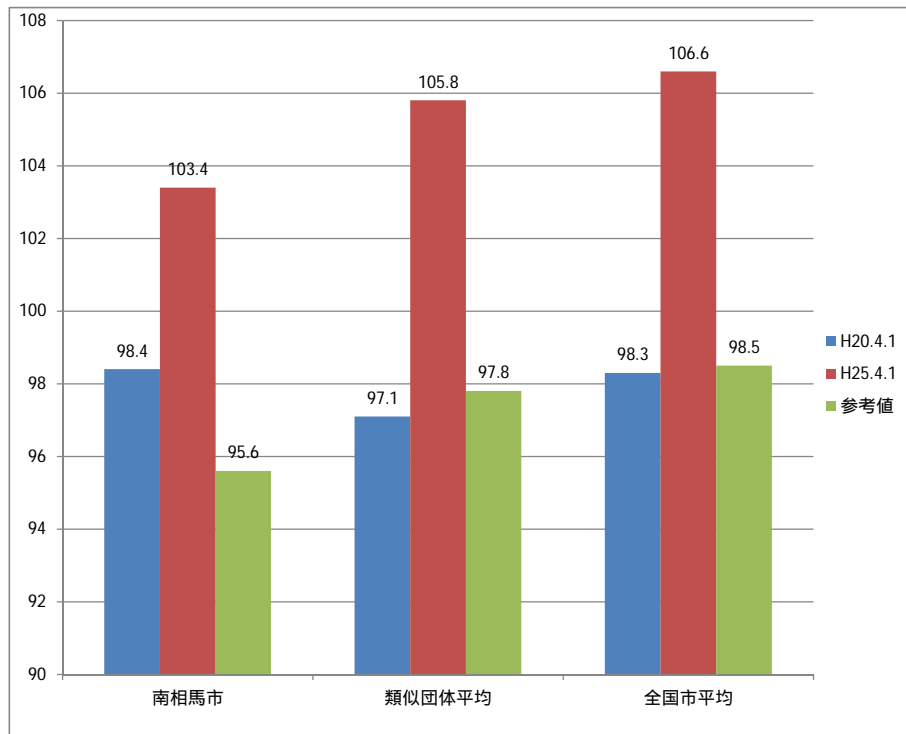
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項（平成24年度）

特別職の給料について、市長が50%減額して支給している。また、教育長の給料について、10%減額して支給している

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない。	復興復旧業務に従事する職員が不足する中、離職等を防止するため
抑制済又は減額措置の内容	
55歳を超える特定の管理職員について、給料月額を0.9%減じている（期末勤勉手当の額計算時と同様）。 55歳を超える職員で特定の級以上である者等について、昇給時の号給を抑制している。（例：4又は3号給昇給 2号給）	

(4) ラスパイレス指数の状況（平成25年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。全国に南相馬市と同じ団体は196団体あり、近隣都市については須賀川市、多賀城市・気仙沼市等が該当する。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南相馬市	42.7 歳	316,387 円	370,830 円	338,055 円
福島県	43.2 歳	338,300 円	419,966 円	367,674 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円		376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

技能労務職

区分	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南相馬市	49.6 歳	62 人	323,441 円	357,687 円	336,350 円
うち自動車運転手	56.1 歳	5 人	338,789 円	368,908 円	338,789 円
うち清掃職員	48.6 歳	14 人	302,471 円	362,672 円	319,163 円
うち学校給食員	51.0 歳	17 人	344,456 円	354,180 円	344,456 円
うちその他	48.1 歳	26 人	318,040 円	355,139 円	339,728 円
福島県	53.0 歳	303 人	376,700 円	420,630 円	397,644 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円		309,534(325,400) 円
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相馬市	50.7 歳	388,918 円	108,780 円
うち幼稚園教育職	50.7 歳	375,973 円	385,560 円
うちその他教育職	50.9 歳	440,700 円	501,660 円
福島県	47.0 歳	406,100 円	446,243 円
類似団体	45.2 歳	387,257 円	452,814 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		南相馬市	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	139,400 円	144,500 円	- 円
	中学卒	- 円	136,100 円	- 円

国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法における給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

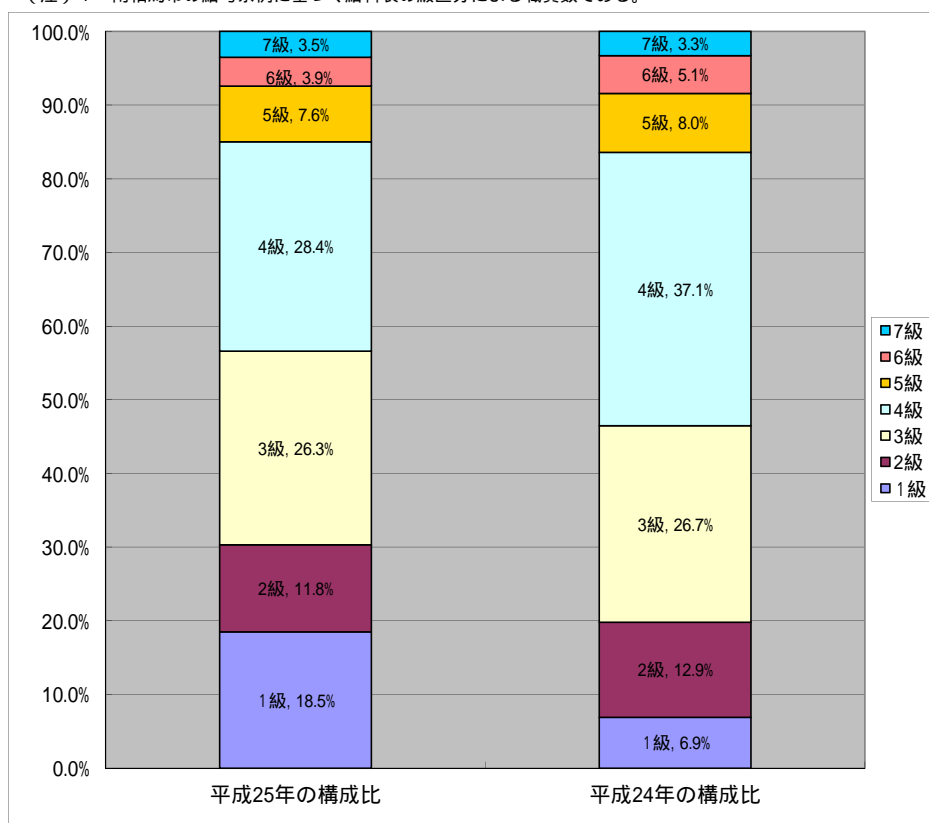
区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	238,709 円	278,815 円	324,803 円
	高校卒	207,150 円	241,950 円	279,489 円
技能労務職	高校卒	- 円	198,400 円	263,067 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	80人	18.5%	137,900円	247,900円
2級	副主査	51人	11.8%	188,900円	313,700円
3級	係長・主査	114人	26.3%	226,700円	361,500円
4級	課長補佐・係長・主査	123人	28.4%	266,400円	406,800円
5級	課長・主幹	33人	7.6%	294,300円	418,700円
6級	部次長・総括参事	17人	3.9%	326,200円	438,400円
7級	区役所長・部長	15人	3.5%	372,300円	464,700円
計		433人	100.0%		

(注) 1 南相馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 昇給期間短縮の状況

昇給日前1年間に係る勤務成績に応じ、良好である職員については、4号級（55歳を超える職員は2号給）とすることを標準として決定している

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 相 馬 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,387 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,638 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 千円
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.40 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.40 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

南 相 馬 市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	##### 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2%～20%加算		定年前早期退職特例措置	2%～20%加算	
1人当たり平均支給額					
自己都合等	4,468 千円				
勤奨・定年	25,603 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

（注）平成25年7月1日より国と同様の支給率としている。

(3) 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		16,671 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		1,042 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京派遣	16 %	0 人	18 %
医 師	15 %	16 人	

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		91,369		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		737		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		15.8		
手当の種類（手当数）		4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H24決算)	左記職員に対する支給単価
医療職員の特殊勤務手当	病院に勤務する院長	医療業務	2,400 千円	月額100,000円～200,000円
	病院に勤務する副院長	医療業務	2,400 千円	月額 50,000円～100,000円
	病院に勤務する医師	医学研究業務	28,160 千円	月額 50,000円～280,000円
		勤務時間外の診療業務		月額 280,000円以内
往診等業務		1回6,500円		
死体処理等手当	福祉施設等に勤務する職員	行路死体処理等業務	-	1件300円～4,000円
交代制夜間勤務手当	深夜において勤務する職員	正規勤務時間による勤務を深夜に行う業務	58,406 千円	1回2,000円～3,300円
東日本大震災等対処手当	指定区域内で業務従事する職員	警戒区域内業務	8,780 千円	1回2,000円
		計画的避難区域内業務		1回1,000円
		帰宅困難区域内業務		1回2,000円
		居住制限区域内業務		1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	143,430 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	291 千円
支給実績 (平成23年度決算)	406,976 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	826 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 (親族のうち1人まで) 特定期間の加算 5,000円 	同		千円 54,765	円 152,549
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃20,500円以下 家賃額-9,500円 上記以上52,500円未満 (家賃額-20,500) × 1/2+11,000 家賃52,500円以上 27,000円 		基準となる家賃月額等について異なる	千円 17,183	円 163,648
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 片道2km以上の職員に支給 (1) 交通用具使用者 通勤手当一覧表に定める額 2,000円 - 29,900円/月 (2) 公共交通機関使用者 6ヶ月定期券の価格により一括支給 	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者等 手当の上限額について異なる (運賃等相当額が55,000円を超えた場合、超えた額の1/2を加算) 交通用具利用者 交通用具利用者の距離区分及び手当額について異なる 	千円 29,941	円 50,747
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職にある職員に支給	一部異なる		千円 39,895	円 511,474

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等	
給料	市区町村長	500,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	(1,000,000 円)		1,000,000 円 /	440,000 円	
	副市長	790,000 円	804,000 円 /	375,000 円	
	(- 円)				
報酬	議長	416,700 円	698,000 円 /	310,000 円	
	(463,000 円)				
	副議長	385,400 円	620,000 円 /	245,000 円	
	(406,000 円)				
議員	議員	346,500 円	560,000 円 /	222,000 円	
	(385,000 円)				
	期末手当	市区町村長	(平成24年度支給割合)		
			6月期 1.40月	12月期 1.50月	計 2.9月
副市長		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
議長		(平成24年度支給割合)			
	6月期 1.40月	12月期 1.50月	計 2.9月		
	副議長	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市区町村長	100分の50 × 在職月	12,000,000 円	任期毎に支給	
	副市長	100分の30 × 在職月	11,376,000 円	任期毎に支給	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

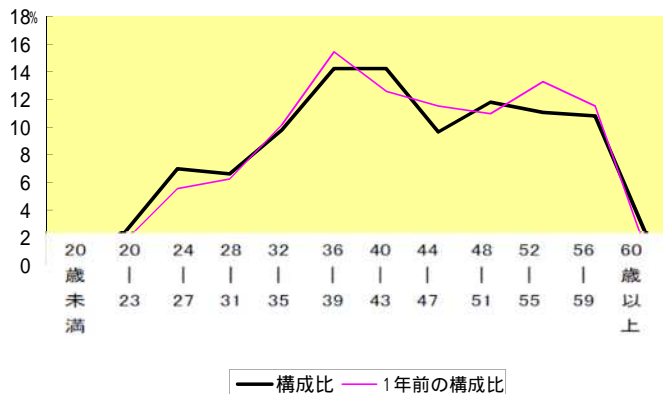
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成24年	平成25年			
普通会計部門	議 会	6	6	0	組織及び業務見直しによる増 9 組織及び業務見直しによる減 4 " による減 1 組織及び業務見直しによる増 2 退職者不補充による減 3 組織及び業務見直しによる減 13 組織及び業務見直しによる増
	総 務	117	129	12	
	税 務	22	31	9	
	民 生	72	68	4	
	衛 生	64	65	1	
	農 水	29	31	2	
	商 工	20	23	3	
土 木	69	82	13		
計	399	435	36	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人)	
教育部門	95	96	1	組織及び業務見直しによる減	
消防部門					
小 計	494	531	37	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)	
公営企業会計等部門	病 院	186	198	12	事業休止による減
	水 道	16	17	1	退職者不補充による減
	下水道	16	16	0	" による減
	その他	27	25	2	欠員不補充による減
小 計	245	256	11		
合 計	739	787	48	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.173451 人 [957] [957] [-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
25年 職員数	人 3	人 19	人 55	人 52	人 77	人 112	人 112	人 76	人 93	人 87	人 85	人 16	人 787
24年 職員数	人 1	人 13	人 41	人 46	人 75	人 114	人 93	人 85	人 81	人 98	人 85	人 6	人 738

(3) 職員数の推移

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	457	446	418	403	399	435	22	4.8
教育	138	132	127	124	95	96	42	30.4
消防	-	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	595	578	545	527	494	531	64	10.8
公営企業等会計	318	303	304	302	245	256	62	19.5
総合計	913	881	849	829	739	787	126	13.8

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
24年度	千円 722,402	千円 207,563	千円 116,056	% 16.1%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 17	千円 57,567	千円 7,661	千円 20,854	千円 86,082	千円 5,064	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
南 相 馬 市	41.0 歳	300,601 円	350,466 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市水道事業		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,227 千円		1,476 千円	
(24年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	##### 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額					
自己都合等 - 千円					
勤奨・定年 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 平成25年7月1日より国と同様の支給率としている。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,969 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	174,647 円
支給実績(23年度決算)	3,725 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	219,118 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業については、該当する職員が少ないため公表しません。

制度等は、水道事業職員と同じです。

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
24年度	千円 1,392,238	千円 -236,206	千円 63,457	% 4.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費21,510千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 13	千円 42,245	千円 9,201	千円 15,187	千円 66,633	千円 5,126	千円 6,209

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	39.5 歳	294,278 円	353,189 円
団体平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く)公営企業の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市下水道事業		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,168 千円		1,451 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	##### 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合等 - 千円			自己都合等 - 千円		
勤奨・定年 - 千円			勤奨・定年 - 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 平成25年7月1日より国と同様の支給率としている。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	6,104 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	469,538 円
支給実績(23年度決算)	5,859 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	450,692 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,566 千円	223,714 円
住居手当	"	同		794 千円	158,880 円
通勤手当	"	同		245 千円	40,800 円
管理職手当	"	同		492 千円	492,000 円

(4) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
24年度	千円 3,454,674	千円 192,268	千円 1,677,681	% 48.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 191	千円 681,226	千円 222,529	千円 231,699	千円 1,135,454	千円 5,945	千円 6,764

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	40.6 歳	327,188 円	414,780 円
うち医師	48.4 歳	666,258 円	1,134,880 円
うち看護師	40.0 歳	299,439 円	356,166 円
うち事務職員	42.3 歳	307,142 円	357,376 円
団体平均	40.3 歳	324,755 円	561,376 円
うち医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
うち看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
うち事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市病院事業		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,213 千円		1,331 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2% - 20% 加算			定年前早期退職特例措置 2% - 20% 加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合等	168,692 千円		自己都合等	168,692 千円	
勤奨・定年	278,547 千円		勤奨・定年	278,547 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	71,903 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	376,455 円
支給実績(23年度決算)	32,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	168,968 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		15,046 千円	223,131 円
住居手当	"	同		5,763 千円	279,975 円
通勤手当	"	同		10,010 千円	81,165 円
管理職手当	"	同		8,330 千円	928,449 円